

[市町村]

1. 市町村(上乘せ給付①、②、③)に申請 不要 (①～③: 道に申請のみ)

上乘せ給付(①、②、③): 市町村に申請 不要。但し、市町村独自給付(④～): 市町村に申請 必要

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
札幌市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円: 飲食店(酒類提供なし)	支援金専用ダイヤル 011-351-6470 (平日8:45~17:15) ※6/14(日)までは土日も開設 ※④要請期間: 4/25~5/15 ④申請期間: 5/1(金)~7/31(金)(消印有効) 電子申請: 5/15~「申請サイト」から提出可能
帯広市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円: 飲食店(酒類提供なし)	経済部商業労働室商業労働課(専用ダイヤル) 0155-65-4112 (平日8:45~17:30) ※(②~③)要請期間: 4/25~5/15 ④要請期間: 4/25~5/6 ④申請期間: 5/7(木)~7/31(金)(消印有効)
苫小牧市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円: 飲食店(酒類提供なし)	緊急経済対策給付金室 休業等支援担当 0144-32-6445 (平日8:45~17:15) ※④要請期間: 4/29~5/15、 ④申請期間: 5/7(木)~7/31(金)(消印有効)、郵送(又は窓口)受付
美唄市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円	経済部 経済観光課 0126-63-0111 (平日8:45~17:15)
深川市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④20万円: 飲食店(酒類提供なし)	経済・地域振興部 商工労政課 0164-26-2264 (平日8:45~17:15) ※④申請期間: 5/13(水)~7/31(金)(消印有効)、窓口受付(要電話予約)
石狩市	①20万円 ②20万円 ③20万円	経済部 商工労働観光課 0133-72-3166 (平日8:45~17:30)
北斗市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円: 飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円: 町独自の要請対象施設	経済部 水産商工労働課 0138-73-3111 (内線285~287) (平日8:30~17:00) ※⑤要請期間: 5/2~5/6 ④~⑤申請期間: 5/11(月)~7/31(金)
旭川市	①10万円 ②20万円 ③20万円 ④10万円: 飲食店(酒類提供なし) ⑤10万円: 休業等短期協力	経済部 経済交流課 0166-73-9850 (平日8:45~17:15) ※⑤要請期間: 4/25~5/6 ④~⑤申請期間: 6/1(月)~7/31(金)
富良野市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④20万円: 飲食店(酒類提供なし)	経済部 商工観光課 0167-39-2312 (平日8:30~17:15) ※道からの「支給通知書」を保管のこと。 ④申請期間: 5/27(水)~6/30(火)
釧路市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円: 飲食店(酒類提供なし)	産業振興部 商業労政課 休業等支援金対策班 0154-31-4522 (平日9:00~17:00) ※④申請期間: 5/7(木)~7/31(金)
南幌町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④20万円: 飲食店(酒類提供なし)	産業振興課 011-378-2121 (平日8:30~17:00) ※④申請期間: 5/11(月)~7/31(金)
奈井江町	①10万円 ②10万円 ③10万円	産業観光課 0125-65-2118 (平日8:30~17:00) ※申請受付: ~7/31(金)

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
長沼町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：交通・宿泊事業者 ⑥15万円：グリーンツーリズム事業者	産業振興課 0123-76-8019 (平日8:30~17:15) ※申請期間：6/1(月)~7/31(金)
当別町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	経済部 商工課 0133-23-3129 (平日9:00~17:00) ※④申請受付：5/11(月)~、「郵送」及び[商工課窓口(事前電話予約必要)]
京極町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)及び宿泊業 ⑤30万円：町独自の要請対象施設	企画振興課 0136-42-2111 (平日8:45~17:30) ※申請期間：5/14(木)~7/31(金)郵送又は京極町商工会へ提出
安平町	①給付対象外 ②10万円 ③10万円 ④10万円：飲食店(酒類提供なし)	産業経済課 0145-22-2515 (平日8:30~17:15) ※申請受付：~8/31(月)
浦河町	①給付対象外 +14万円：ホテル、旅行代理店 ②10万円 +7万円：スナック ③20万円 +14万円：飲食店 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) +14万円：飲食店	商工観光課 0146-26-9014 (平日8:30~17:15) ※②~④町内の事業所はもとより、道内全事業所の休業等実施が対象。この場合、町内に本社がある場合も対象。申請期間：5/18(月)~7/31(金)浦河商工会議所(0146-22-2366)へ提出
七飯町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	経済部 商工観光課 0138-65-2517 (平日8:30~17:15) ※④感染防止対策協力期間：5/2~5/15 ④申請受付：5/11(月)~
美瑛町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円	商工観光交流課 0166-92-4321 (平日8:30~17:15)
豊富町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：町独自の飲食・宿泊業	商工観光課 0162-82-1001 (平日8:30~17:00) ※HP未掲載 ※要請期間：4/25~5/15 ②~⑤申請期間：5/1(金)~7/31(金) ※添付資料無し
利尻富士町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④15万円：飲食店(酒類提供なし)	産業振興課 0163-82-1114 (平日9:00~17:00) ※④申請受付：~7/31(金)
遠軽町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤20万円：5/7~15に対する支給	経済部 商工観光課 0158-42-4819 (平日8:45~17:30) ※要請期間：4/25~5/6(1回目)、5/7~5/15(2回目)⑤ 申請期間：5/1(金)~7/31(金)
標津町	①10万円 ②10万円 ③10万円	商工観光課 0153-82-2131 (平日8:30~17:15) ※申請期間：5/19(火)~6/30(火)